

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和5年度第2回 さいたま市開発審査会
2 会議の開催日時	令和5年8月30日(水) 午後1時55分～午後3時00分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館5階 501会議室
4 出席者名	大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、 関根 光一委員、宮永 文雄委員、 小川 倫正委員、小暮 武志委員、 関 美雪委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	・議案第102号 開発行為の許可について ・議案第103号 開発行為の許可について (非公開)
7 非公開の理由	さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規定第2(1)(情報公開条例7条第3号)に該当するため
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	・議案第102号 議案内容のとおり議決 ・議案第103号 議案内容のとおり議決
10 問合せ先	都市局 都市計画部 都市計画課 電話番号 048-829-1427
11 その他	—

令和5年度第2回

さいたま市開発審査会

会議録

【会議の開催日時】 令和5年8月30日（水）
午後1時55分から午後3時00分まで

【会議の開催場所】 ときわ会館5階 501会議室

【出席者名】 大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、
関根 光一委員、宮永 文雄委員、
小川 倫正委員、小暮 武志委員、
関 美雪委員

【欠席者名】 ー

【議題及び公開又は非公開の別】

- ① 議案第102号 開発行為の許可について（非公開）
- ② 議案第103号 開発行為の許可について（非公開）

【非公開の理由】

さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）（情報公開
条例第7条第3号）に該当するため。

【傍聴者の数】 ー

【審議した内容】

- ・ 議案第102号 開発行為の許可について
- ・ 議案第103号 開発行為の許可について

<問合せ先>

都市局 都市計画部 都市計画課

電話番号 048-829-1427

令和5年度第2回

さいたま市開発審査会

令和5年8月30日（水）

さいたま市都市局都市計画部都市計画課

令和5年度 第2回さいたま市開発審査会（午後1時55分開会）

仁科主任	<p>本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和5年度第2回開発審査会を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、都市局長よりご挨拶を申し上げます。</p>
篠崎局長	<p>《 局長挨拶 》</p>
仁科主任	<p>ありがとうございました。それでは、第1回開発審査会を出席できませんでした幹事及び事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>《 幹事及び事務局職員紹介 》</p>
仁科主任	<p>続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。本日は、ペーパーレス会議システムによるタブレット及びスクリーンを使用した会議となります。スクリーンには説明者の説明に合わせて、議案に係る資料が表示されます。</p> <p>また、個別に配布しておりますタブレットにも同様の資料が表示されます。タブレットはご自身で操作していただき、スクリーンと併用してご活用ください。</p> <p>次に、紙の配布資料になります。次第、席次、議案第102号付議書の写し、議案第103号付議書の写しがございます。付議書は議案の説明の際に、スクリーンに表示される資料と並行して使用いたします。</p> <p>その他、お手元のあずき色のバインダーで綴じているものは、さいたま市開発審査会の条例、要領等を綴ったものになります。開発許可制度の解説本と併せてご覧ください。</p> <p>ご不明な点や不足の書類等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、さいたま市開発審査会条例第5条第1項の規定により、議長を大谷部会長をお願いいたします。大谷部会長、よろしく願いいたします。</p>

大谷部会長	<p>はい、それでは暫時議長を務めさせていただきます、会長の 大谷部です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の審査会に関して、公開、非公開の取り扱いに ついて、事務局から説明をお願いします。</p>
仁科主任	<p>はい、では次第をご覧ください。本日の議案第102号及 び第103号は、さいたま市開発審査会の会議の公開に関す る取扱規程第2（1）に規定する、許可権者からの付議案件 に関する審議ですので、非公開といたします。</p>
大谷部会長	<p>わかりました。それでは、本日の議案第102号及び第1 03号は非公開として進めます。</p> <p>次に、会議の議事録署名委員を決めたいと思います。今回、 宮永委員と小川委員にお願いしたいと思いますが、よろしい でしょうか。</p>
両委員	<p>はい。</p>
大谷部会長	<p>ありがとうございます。次に、委員の出席状況の報告をお 願いします。</p>
仁科主任	<p>はい、さいたま市開発審査会条例第5条第2項の規定で は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができな いとあります。本日は、委員定数7名のうち、7名の出席を いただいておりますので、会議は成立しております。</p>
大谷部会長	<p>はい、ありがとうございます。では、審議を行うにあたり、 議案第102号開発行為の許可について、付議案件の説明を お願いしたいので、付議者の入室をお願いします。内容は、 市街化調整区域に立地する公共公益施設となっております。</p> <p style="text-align: center;">《 付議者入室 》</p>

大谷部会長

《 議案説明 》

《 質疑応答 》

《 審議・採決 》

満場一致で全員賛成ということですので、可決、成立とさせていただきます。ありがとうございます。

では、議案第102号の審議は以上となりますので、付議者の入替をお願いいたします。

《 付議者入替 》

はい、よろしいでしょうか。それでは、まず審議を行うにあたり議案第103号開発行為の許可について付議案件の説明をお願いいたします。

内容は、指定幹線道路の沿道における特定流通業務施設となっております。よろしくをお願いいたします。

《 議案説明 》

《 質疑応答 》

《 審議・採決 》

大谷部会長	<p>全会一致で可決、承認とさせていただきます。</p> <p>では、議案第103号の審議は以上となりますので、付議者の退室をお願い致します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">《 付議者退出 》</p> <p>はい、これで本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様、議事進行へのご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。</p>
仁科主任	<p>はい、大谷部会長、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項がございます。次回の開発審査会は、10月25日水曜午後2時より、場所は本庁舎地下第1会議室にて開催を予定しております。開催日の概ね1か月前には案内通知を送付いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、お配りしております付議書以外の紙資料につきましては、お持ち帰りいただけますので、今後の参考にしていただけますと幸いです。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回さいたま市開発審査会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

(午後3時00分閉会)